

令和3年第1回大多喜町議会定例会

10月会議会議録

令和3年 10月19日 開会

令和3年 10月19日 散会

大 多 喜 町 議 会

令和三年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和三年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和三年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和三年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和3年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録目次

第1号（10月19日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	5
報告第16号の上程、報告	5
議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
休会について	13
散会の宣告	13
署名議員	15

第1回大多喜町議会定例会10月会議

(第 1 号)

令和3年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録

令和3年10月19日(火)

午後 3時00分 開議

出席議員(12名)

1番	渡辺善男君	2番	渡邊泰宣君
3番	野村賢一君	4番	末吉昭男君
5番	根本年生君	6番	吉野僖一君
7番	山田久子君	8番	渡辺八寿雄君
9番	山口定夫君	10番	森久君
11番	吉野一男君	12番	麻生勇君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	西郡栄一君
教育長	宇野輝夫君	総務課長	麻生克美君
企画課長	市原芳則君	財政課長	君塚恭夫君
健康福祉課長	長野国裕君	建設課長	吉野正展君
農林課長	秋山賢次君	教育課長	小高一哉君
生涯学習課長	米本敏克君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 宮原幸男 書記 鈴木孝一

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 報告第16号 専決処分報告について

日程第 3 議案第 59 号 令和 3 年度大多喜町一般会計補正予算 (第 7 号)

◎開議の宣告

○議長（麻生 勇君） 皆さん、こんにちは。

本日は令和3年第1回議会定例会10月会議を招集しましたところ、議員各位をはじめ、町長及び執行部職員の皆様にはご出席いただきまして、誠にご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日10月19日は休会の日ですが、議事の都合により、令和3年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより10月会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎行政報告

○議長（麻生 勇君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 令和3年第1回議会定例会10月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第1回議会定例会10月会議を再開させていただきましたところ、議長をはじめ、議員の皆様方には大変お忙しい中をご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書のとおりでございますので、これによりご了承をいただきたいと存じます。

さて、本日は専決処分の報告、新型コロナウイルス感染症緊急対策及び災害復旧費の一般会計の補正予算を提出させていただきました。十分ご審議をいただきまして、可決をくださいますようお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（麻生 勇君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（麻生 勇君） 次に、諸般の報告ではありますが、第1回議会定例会9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

なお、このうち10月14日、第2回国保国吉病院組合議会定例会が開催されました。この件

につきまして、1番渡辺善男君から報告をお願いします。

1番渡辺善男君。

○1番（渡辺善男君） 議長のご指名をいただきましたので、私から報告をさせていただきます。

去る10月14日午後2時よりいすみ医療センター会議室において令和3年第2回国保国吉病院組合議会定例会が開催され、本町からは渡邊泰宣議員、根本年生議員と私の3名が出席いたしました。会期は1日で、議案4件、報告1件が付議されました。

議案4件の内容は、議案第1号は専決処分の承認を求めることについてで、その内容は令和3年度国保国吉病院組合病院事業会計補正予算（第1号）、議案第2号は国保国吉病院組合一般職の職員の給与等に関する条例及び会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号は令和3年度国保国吉病院組合病院事業会計補正予算（第2号）、議案第4号で令和2年度国保国吉病院組合病院事業会計決算認定についての審議でした。

各議案とも説明の後、質疑もなく、4議案とも討論を省略して全員賛成で原案どおり可決されました。

報告第1号では、令和2年度国保国吉病院組合病院事業資金不足比率の報告がありましたが、全員これを了承しました。

なお、令和2年度病院事業会計決算の概要で医業損失が生じましたが、医業外収益で他会計補助金や補助金などが多額になったため、当年度純利益が4億5,596万3,299円になった旨説明がありました。議案の詳細については資料の写しを配付してありますので、後ほどご覧ください。

また、議事終了後、病院長より現況報告がありました。主な内容は新型コロナウイルス感染症患者の急増を受け、9月30日現在のPCR検査数は9,184件となった。ワクチン接種は6,610回行った。この感染症は早期の治療が大事で、亀田総合病院との連携を取って対応している。今後、第6波に備えて体制を整えている。

また、職員の世代交代が始まっている。来年4月採用の職員を選考中だが、検査技師の候補者がまだ定まっていない。

人口減少地域での経営だが、今のところは安定している。2025年頃から入院、外来ともに減少すると予測している。一方で、訪問看護などが増えると予測しているので対応を変えていく考えでいる。

医師の確保については、2年後に整形外科医1名が予定できている。

以上で報告を終わります。

○議長（麻生 勇君） ご苦労さまでした。

次に、監査委員から、9月24日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しによりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、本10月会議につきましては、審議期間は本日1日といたします。

お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしく願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（麻生 勇君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

5番 根本 年生 君

6番 吉野 僖一 君

を指名します。

◎報告第16号の上程、説明

○議長（麻生 勇君） 日程第2、報告第16号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について報告願います。

教育課長。

○教育課長（小高一哉君） それでは議案つづりの1ページをお開きください。

報告第16号 専決処分の報告についてをご説明させていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。この専決処分の報告につきましては、令和3年8月10日に大多喜中学校敷地内において発生した車両事故の損害賠償の額を定める専決処分となります。

次のページをお開きください。

この損害賠償の額を定めることにつきましては、令和3年8月10日の午後5時頃、町のスポーツ団体であるバスケットボールチームのコーチが練習のため自家用車で大多喜中学校に

来校し、校門から大駐車場を通り体育館方向へ右折した際に家庭科室前に側溝から外れていたグレーチングがあり、その上を通過したときにグレーチングが跳ね上がり車両下の右側サイドスカートを破損し損害を与えたものです。この事故によるけが人はありませんでした。

今回の事故はグレーチングが側溝から外れていたことが原因と考えられるが、学校ではこの夏季休業中、日直が帰りに校舎の周りを点検し8月6日では異常なかったことを確認しておりますが、8月7日から13日までは台風の影響や働き方改革の一環で閉校としており、グレーチングが側溝から外れた原因は不明となっております。現在、側溝から簡単にグレーチングが持ち上がらないように針金で連結して、職員が点検を行うなど対応をしております。

本件車両事故に伴う損害賠償につきましては、グレーチングが正常な位置になく、外れていたことによる学校側の管理責任として過失割合が4割、安全を怠ったことによる運転手の過失割合が6割として既に示談が成立し、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険にて車両の修繕に要する費用7万8,254円のうち、町の過失割合4割分3万1,302円とするための専決処分の内容を報告するものです。

それでは、専決処分の本文に入らせていただきます。

損害賠償の額を定めることについて。

次のとおり事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

1、相手方、千葉県夷隅郡大多喜町船子1048、渡邊一哉。

2の事故の概要及び3の損害賠償額については、先ほどご説明した内容と同様となりますので朗読を省略させていただきます。

以上で、損害賠償の額を定めることについての専決処分のご報告を終わらせていただきます。

○議長（麻生 勇君） これで報告第16号 専決処分の報告についてを終わります。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生 勇君） 日程第3、議案第59号 令和3年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 議案第59号 令和3年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）の

説明をさせていただきます。

議案つづりの3ページをご覧ください。

令和3年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,897万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億1,074万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、次に事項別明細書の2、歳入及び3、歳出により補正予算の説明をさせていただきますので、3枚めくって8ページ、9ページをお願いします。

2、歳入。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金1,346万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る追加の臨時交付金でございます。

款16県支出金、項2県補助金、目9農林水産施設災害復旧費補助金1,901万1,000円の増額補正は、令和3年8月8日の台風10号により被災した農業施設及び農地の災害復旧事業費補助金でございます。

款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金3,650万2,000円の増額補正は、今回の補正予算の一般財源として前年度繰越金を充てたものでございます。

款21諸収入、項5雑入、目2雑入1億5,000万円の増額補正は、地域通貨のチャージ分でございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

3、歳出。

款2総務費、項1総務管理費、目8諸費1億7,562万9,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策として実施するものでございます。

右側のページ説明欄の上から、感染症防止対策の報償費は、新型コロナウイルスワクチンの個別接種実施医療機関への支援。その下、需用費、役務費は保育園児、小中学生及び成人式の対象者への新型コロナウイルス抗原検査キットの購入などでございます。備品購入費は保育園、小中学校などの換気対策のためのCO₂測定器の購入でございます。

次の経済対策の報償費は、第3弾として追加する大多喜町電子地域通貨で、公共交通事業

者継続支援金は町内の路線バス3路線に対する支援でございます。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農地災害復旧費345万4,000円の増額補正と、次の目2農業施設災害復旧費2,659万7,000円の増額補正は、令和3年8月8日の台風10号により被災した農地及び農業施設の災害復旧工事で、工事箇所は農地が平沢、石神、八声と下大多喜の2か所、合計5か所でございます。農業施設が平塚、石神、堀之内、森宮、それと下大多喜2か所の計6か所でございます。

項2公共土木施設災害復旧費、目2河川災害復旧費1,329万9,000円の増額補正は、同じく8月8日の台風10号により被災した横山地先の大久保川、下大多喜地先の高谷川の災害復旧工事でございます。

以上で、議案第59号の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（麻生 勇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） すみません、新型コロナウイルス感染症緊急対策、経済対策の報償費のところでお伺いしたいと思います。

昨年の分も含めまして、新型コロナウイルス感染緊急対策の地域通貨のプレミアム部分の予算総額は合計で幾らになられているのか。また、実際に換金されたプレミアム分に対応する額とその利用者の実質の人数、また実質の世帯はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（麻生 勇君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 地域通貨のプレミアム分の令和2年度からの予算総額ということで、総額で今回のプレミアム分1,500万円、今回は1億5,000万円のチャージ分に対して10パーセントのプレミアムということで1,500万円です。その前、第1弾が1,000万円、第2弾で1,000万円、そして3月に各世帯に3万円を上限で20パーセントのプレミアムをやった分、それら全てを合わせますと4,300万円のプレミアム分となります。最初の20パーセントが800万円、10パーセントが第1弾で1,000万円、第2弾で1,000万円、そして今回1,500万円、合計4,300万円となります。

次に、換金された額、使用された、使われた額というところでよろしいでしょうか。

今までプレミアム分の第2弾、今年の7月の補正予算で追加で10パーセントでつけさせていただいたものにつきましては、いまだまだ満額まで達していなくて今日現在250万円ほどまだプレミアム分が残っております。その中で、使用済みがプレミアム分20パーセントを含めて総額でチャージされた分と使える金額の大枠で約1億9,600万円となっております。その中で、使われたプレミアム分が2,400万円、プレミアム分の使用率、実施率としては95.5パーセントとなっております。

チャージした場合に、プレミアム分については今年度の交付金を財源の一部として使っているということから、使用期限が令和4年2月28日となっております。チャージした分の金額については、最終にチャージもしくは使用した日にちから1年間有効ということですので、先に期限の切れる、期限が切れるじゃなくて期限となるものから使用するというということという使われる順番になっておりますので、プレミアム分については非常に使われる率が高くなっているという状況でございます。

それと、実際に使った人数ということなんですけれども、実際に使った人数というか実際にチャージをした人数ということで2,164人でございます。世帯については、世帯という概念がないので集計のほう取れないので、実質のこのチャージした人数でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） すみません、再質問で申し訳ないです。

そうしましたら、現在のまたチャージをする場所でしょうか、それが今回オリブさんのサービスカウンターとたけゆらの里さん、それから移動販売でもできるようにしていただいたと思うんですけれども、この辺のここでのチャージの利用というのは、どのような現在状況になっているのかお伺いできればと思います。

○議長（麻生 勇君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） チャージ場所とその状況ということで、まずチャージを役場の財政課のほうで開始したのが4月19日からで、こちらが10月15日現在でチャージをした件数、延べ件数というのがありますがそれが1,762件です。金額としては1億78万円でございます。

それと、5月の連休明けから観光本陣で商工観光課のほうでもチャージの受付を開始しました。そちらが金額が5,615万円、件数として1,039件でございます。

あと、たけゆらの里おおたき、道の駅でそちらが6月1日からチャージが開始となりまして、金額として1,489万円、件数として371件。それと、まごころ便、移動販売車のほう、こちらが8月23日からチャージのほうの取扱いができるようになりまして、こちらが金額が50万円、件数としては40件でございます。そして、オリブのサービスカウンター、こちらが10月3日からチャージのほうの取扱いが始まりまして金額が232万円、件数として53件でございます。

○議長（麻生 勇君） ほかに。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） すみません、ありがとうございます。再質問3回目ということで申し訳ございません。

それで、チャージをする場所というのは今後まだ増やしていくお考えを持っておられるのかどうかということと、チャージ場所を増やすということは、システム上、何か問題が増やしていった場合には条件があるのかとか、そういったところはどのような感じがあるのかお伺いできればと思います。

○議長（麻生 勇君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） チャージ場所についてですけれども、今後も安定して取り扱っていただけたところを増やしていきたいというふうに考えております。

また、システム上の問題というのは特にございません。ただ、大手のチェーン店などですとお金を、現金を預かりというようなところで会計のほうの処理が非常に難しいということとは交渉している中で聞いておりますので、その辺の問題が解消されればまだまだこれから取り扱う場所を増やしていきたいというふうに考えております。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑ありませんか。

5番根本年生君。

○5番（根本年生君） 私も地域通貨券のことでお伺いします。

4月になって少し運営方法が変わったような声をちょっと聞いているんですけれども、じゃ、年度替わってどのように運営方法というんですかね、役場の関与というのか何かその後どのように変わった部分があるのであれば教えてください。もしなければいいです。

それと、あとこの効果を発揮するにはやっぱり商店の、取扱い商店の数を増やすということが非常に大事だろうというような答弁も前回もいただいているところだと思います。当初に比べてこの地域通貨券を使用できる店舗がどのくらい増えたのか。

それと、商工会の商品券、今やっていますね。それも大分、例年に比べて大分売れ残っているということを聞いています。その辺の兼ね合いはどのように考えているのか。

あと、もう一つ最後すみません。

国道沿いの大きなお店というんですか、大手じゃないけれども、国道沿いのお店では結構使っているように思うんですけれども、地域の小さなお店というんですか商店、そこではどのくらいの金額を地域通貨券で利用してお金が落ちると言ったら申し訳ないですけれども、その辺は把握しているんでしょうか。もし把握しているとしたら教えてください。

○議長（麻生 勇君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） まず、新年度になって扱いが変わったというお話ですけれども、すみません、特に昨年から変わっていないというふうに。

ただ、当初昨年の12月に始めたときには、まだチャージができずに全町民の方に5,000円ずつ配布をして使っていただくというやり方。3月になって世帯で3万円という上限で20パーセントのプレミア、4月からチャージができるようになったというところで、持っているその機能が十分使えるようになって運用が始まっているというところが、変わったといえば変わったことになるのかと思います。

それと、すみません、商工会のほうのプレミアム商品券のほうとの兼ね合いについてなんですけれども、実際に状況の把握というのはちょっと私のほうではできていないんですけれども、考え方としましては、まだこの電子地域通貨使えるお店が9月末時点で72店舗というところ、また個人事業主さんであったりとか、特に西畑、老川地区では使えるところが少ないというようなことから従来の紙のプレミアム商品券、商工会さんでやっているものについてはそういったところでも使うことができるというところから、まだ今年度は両方とも要はやっているという状況でございます。

それと、取扱店の状況なんですけれども、3月のときにはたしかまだ六十何店舗かだったかだと思います。その後、数件増えて今現在72店舗で使えるようになっているという状況でございます。

以上です。

○議長（麻生 勇君） ほかに。

○5番（根本年生君） はい、再質問で。

○議長（麻生 勇君） 5番根本年生君。

○5番（根本年生君） すみません、ありがとうございました。

それで、今72店舗で始まったのが3月、前年度、当初は何店舗でどのくらい増えたのかというのが、当初からそんなに増えていないじゃなかろうかと思うんですけども、今後やっぱり、この数をいかに増やしていくかというのが非常に大事だと思いますけれども、その辺の対策はどのように考えているのかと、もうちょっと、ですから、小さな商店、もともとある町なかの小さな商店というんですかね、国道沿いじゃなくて町なかの旧道にある商店の人たちのところで、どのくらいのそこにプレミアム商品券を使って、どのくらい売上げがあるのかというのを把握しているのかどうか分かりませんが、個人名はいいんですけども割合はこのくらいだよとか、国道沿いの店が5だとしたら町なかのお店も5だよとかですね。その辺は把握しているんでしょうかということです。

○議長（麻生 勇君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） すみません、店舗を要はそれぞれの店舗での利用金額というのは管理ができております。ただ、その中でその国道沿いとか、要は小さな商店というような区分けでの集計はちょっと取っていないので、今現在その数値を持っていないので、すみません、後ほどというか後で、もしくは別の機会か何かでちょっと集計を取った上でお答えさせていただきます。

また、利用可能店というか新たな使える場所の開発、発掘というか増やしていくためには、前に一般質問でもあったように使えるところというのは、本当に身近なところで全て使えるというのが理想でございます。ただ、後継者の問題であったり今後のその運営の問題、そういったことからなかなか個人事業主で要は小さな、小規模な店舗での利用が進んでいないという状況であります。

そこについては、もう開始してから間もなく1年がたとうというところでございます。また、今回補正予算でさらに増額をしてプレミアムをつけて使っていただける人も増えてきているというような中で、商店のほうにも取り扱っていただけるように勧誘のほうを進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑ありませんか。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） すみません、新型コロナウイルス感染症緊急対策の感染拡大防止対策で、需用費の消耗品、抗原検査キットということでご説明をいただきました。これは具体的にどのような形で使用していくのか、よろしくをお願いします。

○議長（麻生 勇君） 山田さんに申し上げますけれども、4回だよね。

○7番（山田久子君） 先ほどの再質問で、1回目の質問の再質問で数えさせてもらったという認識でしたもので、……駄目ならいいですよ。

○議長（麻生 勇君） じゃ、後で話ししましょう。

ほかにありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） じゃ、分かりました。

これで異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案について討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 異議なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（麻生 勇君） 挙手全員です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（麻生 勇君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。

本定例会は、議事の都合により、明日20日から12月31日までを休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 異議なしと認めます。

よって、明日20日から12月31日まで休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（麻生 勇君） 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時34分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 麻 生 勇

署 名 議 員 根 本 年 生

署 名 議 員 吉 野 僖 一